

第22回 定例評議員会議事録

財団法人 神奈川県スキー連盟

1. 日 時： 平成22年5月29日（土）10：00～12：10
2. 場 所： 神奈川県社会福祉会館 4階第1、第2研修室（横浜市神奈川区沢渡4-2）
3. 評議員出席状況： 評議員現在数： 50名
出席評議員数： 31名
書面票決数： 16名
欠席評議員数： 3名（出欠表添付）
4. 出席理事：（会 長） 河野 太郎
（副 会 長） 野地 澄雄、山田 隆、佐藤 嘉彦
（専務理事） 片 忠夫
（常務理事） 三塚 康雄、上田 英之、菊地 富士夫、木村 徳善
（理 事） 徳本 進、安藤 努、吉野 大成、金子 理人、国島 みどり、
百海 廷、清水 忠、岡本 洋一、岡田 良平、小池 光、
斎藤 幸雄、吉岡 去私、平賀 淳夫、大澤 康夫、
欠席理事：（理 事） 荻野 恭宏
5. 出席監事： 木村 信吉、内海 雄三
6. 出席顧問・参与：（顧 問）古郡 敬一、（参与）小島 祐嘉、（顧問弁護士）柳沢 尚武
7. 議長選出： 腰高 豊評議員（横浜スキー協会）を指名
8. 議事録署名人選出： 川上 修評議員（川崎スキー協会）、酒井 祐一郎評議員（茅ヶ崎スキー協会）
を選出
9. 書 記： 安藤 努理事、守屋 匡裕広報委員を指名
10. 配布資料
① 第22回評議員会資料（事前配布）
② 次期役員体制（当日配布）
11. 議 事

1) 報告事項

(1) 一般経過報告

片 忠夫専務理事より、昨年7月の夏季評議員会からの経過ではありますが、SAK70周年事業報告を取り纏めています。その中で特筆すべきところは、預金残高ですが各事業の個々の収支をみているが予算通りの収支均衡で差は無く推移していると思います。詳細はまだ出ておりませんので、7月の評議員会で報告いたします。そのような状況下で来年度の事業計画・予算案をご提案させていただきます。もう一つは、県総体は3月上旬の五竜にて皆さんにアンケートでお謀りしましたが、県より県総合体育大会はスキーだけでなく全ての種目を取り止めるとの通知が来ました。この背景には経済情勢が大きく問題あると思います。通知文書にはお金が無いとは一言も書いてはありませんが、62万円の補助金は出せないとの状況になりましたので、皆さんと意見交換させていただいて、来年度に向けて新たな形で取り組んでいきたいと考えております。さらに車山の技術選において怪我人が続出してしまいました。執行部としても反省しているところであります。反省も踏まえて安全対策という局面において更なる色々な手を加えていきたいと考えております。一般経過報告のなかで特筆するところを述べさせていただきました。

(2) SAJ報告

山田SAJ理事より、皆様テレビでご覧いただいたと思いますが、オリンピックのスキー競技で3回連続でメダル無しということで全日本スキー連盟のなかにおきましても、今期は特に背伸びをして教育本部のお金を注ぎ込んで全力で運営が行なわれた訳ですが、何の成果も上げられず、SAJ内で責任問題についても話題になっている。そして、現在SAK以上に会員の目減りが大きく進んでおりまして、今年は約5000人、5%の会員が減ってしまいました。ここ数年来3～4%目減りしてい

ます。良かった時は13万人いました会員がとうとう10万人を割ってしまいました。そして、3回続けてオリンピックの不成績が元で、また景気の後退等により最大のスポンサーであった「VISA」が降りてしまった。成績良かったパラリンピックは降りない。SAJに対しては予算を組めないということで、年間1300万円の寄付が無くなるということです。さらに富士重工さんが車を提供していただいていたが、3~4台減らされる厳しい状況となった。また、結果を踏まえてJOCからの強化費がかなり削減されることで、全日本スキー連盟は今までは10億規模が2億少ない8億の予算で行事運営をしなくてはならない。これは2億の収入減となると一般企業では倒産の可能性ある数字で、組織改革、抜本的な改革をしなければいけないと言われている。オリンピックでの強化の部分で吐出したので、教育本部の中央研修会も開催できない状況に陥っていたので、元に戻した上で競技本部は2億の減額という方針で進んでいる。また教育本部もこれだけスキー離れが進んでいるなかで、教程・副読本・オフィシャルブックの3冊も分厚い本が出ているとこれも問題ありと提起されている。SAK以上にSAJが厳しい状況にあります。我々理事一同何とか頑張ってもとの状態に戻さなければいけないということで理事会も議論が長引くということになり、改善のスタートに立った処であり、秋までにはもっと良い報告が出来るように考えておりますので、今後ともご支援の程宜しくお願い申し上げます。SAJ報告は以上です。

2) 審議事項

(1) 第1号議案

① 平成22年度 執行方針（案）について

片 忠夫専務理事から、平成22年度 執行方針（案）について、評議員会資料の2ページの提案がされた。

② 平成22年度 総務本部執行方針（案）及び総務本部事業計画（案）について

上田 英之総務本部長から、平成22年度 総務本部執行方針（案）及び総務本部事業計画（案）について、評議員会資料3ページの提案がされた。

③ 平成22年度 教育本部執行方針（案）及び教育本部事業計画（案）について

木村 徳善教育本部長から、平成22年度 教育本部執行方針（案）及び教育本部事業計画（案）について、評議員会資料4ページから7ページまでの提案がされた。

④ 平成22年度 競技本部執行方針（案）及び競技本部事業計画（案）について

菊地 富士夫競技本部長から、平成22年度 競技本部執行方針（案）及び競技本部事業計画（案）について、評議員会資料8ページから9ページまでの提案がされた。

(2) 第2号議案

① 平成22年度 予算（案）について

上田総務本部長及び金子 理人総務理事から、平成22年度 予算（案）について、評議員会資料10ページから19ページまでの提案がされた。

(3) 質疑応答

① 渡辺 一敏評議員（平塚）から、評議員会資料の15ページの支出について、予算716,000円、前期は予算0円なのに内訳は何かとの質問があり、

金子理事から、今回はTOTOの助成金で、1,092,000円貰うが235,800円は県連負担金で入っている。県連予算とて716,000円がこの科目から出て、特別会計へ入れているとの答弁がされた。

② 奥山覚評議員（横浜）から、i 資料の3ページに指導員会、他団体との連携強化と書いてあるが、昨年他協会と検討するとの回答いただいているが、それを今年度の執行方針にどのように考えているか、ii 5ページの(2)について、今年度からは専門指導員との形で、ステージ4が出てくる。正指導員を持っている方が受ける場合は県連もサポートしていくことになるが、方針の中で考えているかとの質問があり、

片専務理事から、i 横浜から出されたことに、協会で作れるものは協会で、県連で作れるものは県連で、さらに県連と加盟団体が協力して分担していくことについて、何が出来るか議論していきたいと回答したが、大変申し訳ないがその会議の召集に至らなかった。県総体のことが途中から出てきて、県総体をどうしていくかも踏まえて、今年時期をみて早急に加盟団体の皆様と意見交換し

て協力いただく部分、一緒にやる部分、分かち合う部分を明確にして事業運営に役立てていきたいと考えているとの回答がされた。木村本部長から、ii ステージ4については、SAJが今年度取り組み、正指受検で行なうことになっているが、その内容は県連に下りてない。状況みながら検討していくとの回答がされた。

- ③ 高橋 傳評議員（川崎）から、i 特別会計の収支予算書で競技力向上、障がいを持つ方のスキー教室等に対し、消耗品比率が高いがどのような扱いをされているか、例えばジュニア26%、障がいは約30%弱を消耗品支出に使っている。内容を教えてとの質問があり、

菊地競技本部長から、i 体協の予算書とSAKの予算書には若干報告書の項目が違う。体協は実際は硫安代、ポール借用しての破損代、体協提出用の写真を添付、リフト代等が入っている。体協資料には消耗品内容が判り、計25万円との回答がされた。金子理事から18ページのハンディキャップはスキー教室消耗品は講師及び参加者のビブ等を計上し、それらに使うコピー代とか、TOTOの助成金のなかで予算化している。TOTOの資料には記載されていますとの回答がされた。

- ④ 草薙 純也評議員（横須賀）から、競技大会の参加費が消費税の関係で4500円となり何年か経ったが、これは見合わないとの選手から意見が出ている。アルペンは斜面貸切り他人が入ってくることはないが、ノルディックは貸し切らずに、一般人も混じって開催している。且つ、ストップウォッチを使ってやらざるを得ない。これでは競技大会の費用一律4500円は妥当とは言えず検討していただきたい。2日間競技が続くなら安くしている大会もあると聞く。きめ細かい配慮がなければ選手からソッポ向かれてしまう。是非検討をお願いするとの要望があり、

菊地競技本部長から、最もなことであり検討させていただくとの回答がされた。

- ⑤ 森谷博幸評議員（厚木市）から、県総体スキー競技会について、大会継続するならば協会としても準備事項あるが、市より補助金を貰っていたが厚木市は補助金無くなり、選手・役員負担となる。参加資格も在住者のみが来年からは市補助金なくなり、在住でなくても他市から出てもおかしくない。予算も県連の125万円で運営することなのか、種目もアルペン、クロカンに分かれるのかとの質問があり、

片専務理事から、各加盟団体の熱い思いが伝わってくる。県総体という名称は使えないので、これを改める。県体協・教育委員会が後援となれば知事杯争奪の名前も使えることになり、この辺を整理したい。予算については県からは0円で、県連が120万円負担する。種目は本部長より案を提案させていただきます。ノルディックも一緒にやるようにしますとの回答がされた。菊地本部長から名称は決まっていらないが、新体制で見直してSAKツール説明会までには明確にしたい。参加費は1種目2000円、GS・SLで4000円、ノルは継走なし個人種目のみ、資格は在勤・在住・在クラブです。従来より大幅に緩めた。SAKポイント取得できること、これは競技者登録をすることが前提で、大会の1ヶ月前までに登録すること。中学生高校生もOK、県教育委員会の後援が決まれば、神奈川新聞社への広告依頼やリフト代等の皆さんの負担を少なくする努力をしたいとの回答がされた。

- ⑥ 市川房雄評議員（小田原）から、事業の見直しをしてスリムになったと聞かすが、資料の8ページNo21、22は同時期に実施することは、コスト的にも掛かるが何故2ヶ所同時にやるか、コスト的に影響はないか聞きたいとの質問があり、

木村教育本部長から、五竜Ⅱ・戸隠で開催するが、有資格者が色々な会場を選択できる取り組みを昨年より実施している。参加者数を見ながら2年間の状況を見ることにしている。参加者・講師の数を見る限り収支とんとんであるとの回答がされた。

- ⑦ 清水 聡司評議員（横浜）から、横浜の県総体を担当しているが、大会期間が3日間となると、金曜日に開会式、土曜・日曜が大会となるが、例えば土曜日に開会式やり効率化を図れば選手の負担も減らせると思うが意見として述べさせていただく。効率についてどのように考えるか、ノルの走法についても合わせて質問があり、

菊地競技本部長から、金曜日はTC-MTGのみで代表者に来ていただく。土曜日の朝に開会式を行なう予定にしている。競技が終了したら表彰式を行なうことにより効率化を図るとのこと。ノルディックの走法は検討します。まだ案ですので、良い方向に持っていきたいと回答がされた。

- ⑧ 笹野 邦彦評議員（横浜）から、SAJ教程改訂は研修会で伝達を図りましたが、研修受講した先生から今回の技術に関しては理解しづらかった。そして、養成講習会にて講師によりかなり差があることを聞いた。専門委員にかなり差があるのではないかと感じた。南関東ブロック研修会の他に専門委員のレベルアップ策を実施しているか聞きたいとの質問があり、

木村教育本部長から、昨年教程が改訂され、南関東ブロック理論研修会のなかで専門委員に展開

してきた。実技に関しても対応してきたが意見が出てことは、今年度十分注意して行なっていく。南関東ブロック研修会のなかで技術的目合わせを行っていく。各研修会実技が終了した後、講師研修を実施しているが、このなかで技術的差がないようにしていきたいとの回答がされた。

以上の提案に基づき、議長から第1号議案及び第2号議案について、一括して承認を得たい旨諮ったところ満場一致で承認された。

(4) 第3号議案

① 次期役員選出について

役員選出規程第3条の規定に基づき、設置された役員候補選出委員会委員長松永繁之氏は欠席のため、代わりに、片忠夫専務理事から評議員会資料16ページのとおり次期役員選任について提案があった。役員選出委員会より推薦理事19名、会長推薦理事は5名とし小さな政府を作ることとした。名簿は次のとおり。

理事：河野 太郎、山田 力、佐藤 嘉彦、片 忠夫、上田 英之、清水 忠、徳本 進、
木村 徳善、吉岡 去私、佐々木生道、森本 珠水、高柴 一彦、小池 光、黒川 正孝、
中村 浩人、伊藤 敏光、岡田 良平、国島 みどり、金子 理人
(以上19名ブロック選出理事)
吉野 大成、青木 文明、大澤 康之、和田 幸一、本田 衛義(以上5名会長推薦理事)
監事：井上 敏郎、内海 雄三

以上の次期役員候補者名簿に基づき、議長から第3号議案について承認を得たい旨諮ったところ、満場一致で承認された。

ここで一時休憩を取り、現理事を招集し理事会を開催して、次期役員体制について提案がなされ、承認された。

(5) 第4号議案

① 次期役員体制について

片専務理事から、理事会で承認されたブロック推薦理事19名、会長推薦理事5名、監事2名を含め、理事の互選により次期役員体制について、当日配付資料のとおり氏名を読み上げての提案があった。(＊印：会長推薦理事)

会 長：河野 太郎
副 会 長：佐藤 嘉彦、山田 力、片 忠夫
専 務 理 事：上田 英之
常 務 理 事：清水 忠
総務本部長：徳本 進
理 事：金子 理人(事務局長)、国島 みどり、高柴 一彦、＊青木 文明、＊本田 衛儀、
教育本部長：木村 徳善
理 事：岡田 良平、佐々木生道、森本 珠水、小池 光、中村 浩人
競技本部長：吉岡 去私
理 事：大澤 康之、黒川 正孝、伊藤 敏光、＊吉野 大成、＊和田 幸一、
監 事：井上 敏郎、内海 雄三

このあと議長より、第4号議案について承認を得たい旨諮ったところ、満場一致で承認された。

承認のあと、桎一成評議員(川崎)より、川崎ブロックから教育本部長推薦した清水忠が、上のランクに上がったということで、この経緯を教えてください。本人は教育本部長に立候補し、協会もそれを望んだ。総括常務になったことは釈然としませんので、明確にどのように決めたか話が出る範囲でよいので聞かせてほしいとの質問があり、

上田本部長から、寄付行為に4名と記載されているが、希望する職種を含めて体制になったのは前回の役選規程の改訂からです。それまでは専務1名、常務1名で本部長3名は理事のなかから互選する方式をとっていた。役選規程を改訂したことで、総括常務と・総務・教育・競技本部長に立

候補することになった。今回は、常務理事教育本部長に2名、総括常務1名、総務・競技各1名の立候補があった。我々の思いは教育本部長を役選委員会の中で選出して、執行部に上がってくると想定していた。今回はその関係が崩れた。総括常務に立候補していた方が、規程にある4期8年を2期超えて立候補してきた。前回の役選では、もう1期継続を認めていただいたが、今回の役選では2期以上は資格がないとの結論に至った。ここで常務理事のポストが1つ空いた。先にご指摘のとおり役選規程の若干不備があり、規程の中に常務理事4名を選出、職種とは常務理事をいう。我々は役職と希望職種が一致すると思っていたので、役選委員会でそのように選択していただけたとあったが、5名の内1名資格ないので落ちて、4名選出で問題ないとのことで推薦した。ですので執行部のなかで体制案を決めるということになった。経緯としては有り得ないことが起きたということであるが、常務の何らかの役割を担うことになった。それぞれ二人とも現場を含めて情熱をもち、継続性を含めて本部長2期ですのでその流れで担当していただく。また、総括常務理事の立場から一緒に対応していこうと話させていただいて了解してこの体制になった。

片忠夫専務理事より、役選委員会から規程の不備を指摘されたので、上田本部長が申し上げた部分、加盟団体から1名選出して委員が33名に増えた等あり、規約不備が目立った。そのことをふまえて役選の指摘、執行部で持っている不備を整理して早急に皆さん理解していただけるようにしていくとの回答がされた。

(6) 第5号議案

① 顧問・参与の推薦について

片忠夫専務理事から、名誉役員推薦規程により、専務以上で3期6年以上は顧問に推薦できることにより、今期で退任される野地副会長を顧問に推薦する。参与は常務理事3期6年以上で、三塚康雄常務理事、菊地富士夫競技本部長を参与に推薦したい旨の提案がなされた。

議長より、第5号議案について承認を得たい旨諮ったところ、満場一致で承認された。

(7) 第6号議案

① 事務所購入手続きの手順について

上田総務本部長から、背景として、長年の間事務所は手狭であり改善を図っていききたいと毎年検討しているが、厳しい社会情勢により見送りが続いてきた。今年度、横浜地区の競売物件が1件出てきたので手ごろな事務所と検討した。積立金は1300万円あり、有利な条件の物件あれば事務所の改善をしたい。会員が来られて広いスペースが必要となっている。安い物件があれば、着手できるような仕組みを作っておきたいので、今回6号議案として提案させていただく。内容については、案件出たら速やかに調査・手続きですが、事前に着手するというところで評議員会の承認、理事会の承認を前提として、案件がでたらフローに沿って、理事会・常務会を開催して案件の総合判断して、金額の縛り・事務所積立金以内、仮契約まで3W間、緊急の場合は常務会、理事会、そして評議員会の承認となる。手ごろな良い物件があれば、着手させていただきたいとの提案がなされた。

議長より、第6号議案について承認を得たい旨諮ったところ、満場一致で承認された。

(8) その他

① 横浜スキー協会の相澤評議員より、専門委員が星取り表に○印を付けたが、1度も要請されなかった。SAKのために頑張ろうとしているが「やる気をなくす」ことあり。本部長にお願いですが、全体のバランスを考えて管理していただきたい。また、清水理事に伺いたいのが3部総括することで偏りのないように管理・監督をしっかりやってほしいとの要望があり、

木村本部長から、指摘については注意してやっていたが、次年度星取り表をチェックするとの回答があり、清水理事からも3部総括することで宜しくお願ひしたいとの回答がされた。

以上を以って、本日の議事を終了し、議長解任後、副会長より閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人、下記に署名する。

平成22年 6月12日

議 長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印